

令和2年5月1日

保護者 様

会津美里町立宮川小学校長 石見 勝則

臨時休校の延長について

晩春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のために4月22日（水）～5月6日（水）を休校措置としてきました。しかしながら、感染拡大のリスクが低減することなく、緊急事態宣言も継続されている現状です。県教育委員会からは、5月7日（木）以降、当面休業を延長することを要請されています。なお、再開の時期につきましては、知事からの学校の休業要請解除後1週間以内を目安として決定し、お知らせするようになっていきます。

つきましては、5月7日（木）以降臨時休校措置を延長し、学校再開につきましては、県知事の決定後にお知らせいたします。先行きが不透明で保護者の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月7日以降、県知事の決定後に設定する日まで

2 登校日について

(1) 登校日（スクールバス等での過密を避けるために分散登校とします）

5月7日（木）と5月18日（月）は1・3・5年生

5月8日（金）と5月19日（火）は2・4・6年生

（特別支援学級についても学年の割り振りに合わせてください）

- 登校のスクールバスが通常通りに運行します。給食がないので、11：45下校です。
- 児童クラブに行く児童は弁当を持参させてください。登校日は児童クラブは朝から開所します。

(2) 持参物

- P T A 総会の書面議決書
- 集金
- 結核検診問診調査票（保健関係回収袋）

以上はすでに提出されている方は結構です

- 国語・算数の教科書、ノート、ドリル
- 休業中の課題として出されたもの
- 筆記用具 ○ 上履き ○ マスク

【裏面に続く】

- 検温カード（検温し、健康観察の結果を記入する）
- 図書室から借りた本（返却して新しく借りられるように）

(3) その他

- 体調のすぐれない児童は、登校を見合わせてください
- 県外に出かけた児童についても、可能であれば登校を見合わせてください。

3 休業中の学習について

(1) 家庭学習を充実させましょう

- ① 各担任から家庭学習ができるようにプリント等が配付されますので必ずやらせてください。
- ② すでに学習した内容だけでなく、これから学習することも含めてチャレンジさせてください（予習的な学習をしておくことで、学習の効率は高まります）
- ③ 音楽、図工、家庭科などの学習もさせてください（鍵盤ハーモニカ・リコーダーの練習や工作、調理など）
- ④ 適度に外での運動をさせてください（運動カードを配付しました。ただし、集団にならないように）
- ⑤ 読書をさせてください。（学校から3冊貸し出します）

(2) Webを活用しましょう

- ① 文部科学省の「子供の学び応援サイト」をご活用ください
様々なコンテンツがあります。
- ② 福島県教育委員会の「家庭学習応援プログラム」を活用ください
動画サイト（パスワードは gimu-katei@02）や定着確認シート、活用力育成シートがあります。
- ③ NHK for School も活用できます。
- ④ Eテレも学習に使えます。
- ⑤ ネット回線を使って児童と双方向で会話や相談ができるかどうかを検討中です。
学習にも結びつけられればと思いますが、各ご家庭の通信環境による差が生じますので実施は難しいです。

4 生活について

- ① 規則正しい生活をさせてください。（登校と合わせた時刻に起きる、朝食をとる、歯を磨く、午前中に勉強する、決まった時刻に寝るなど）
- ② できるだけ外出しないよう心がけてください。
- ③ うがい、手洗い、換気ををこまめにしてください。
- ④ 子どもだけで家で過ごすときは、火の取り扱いに注意させてください。
- ⑤ 不審な電話や来訪者には出ないようにご指導ください。

5 その他

- 教職員の在宅勤務が始まっています。担任が学校不在の場合があります。